

## 農業用廃プラスチックの回収を行います



法律で定められています  
使用済みの農業用プラスチック（ビニール、ポリエチレン）は農業者個人が適正に処理することが法律により定められています。



地球にやさしく  
不法投棄や野焼きは環境汚染やご近所の方の健康にも影響を及ぼします。

		農業用ビニール <b>農ビ</b> マークがついています	農業用ポリエチレン ポリ、マルチ、育苗箱、肥料袋など
回収日・回収施設	令和3年	8月18日（水） 美野里営農経済センター 9月8日（水） 小川営農経済センター	7月12日（月） 小川営農経済センター 9月15日（水） 美野里営農経済センター 11月4日（木） 小川営農経済センター
	令和4年	1月7日（金） 小川営農経済センター 2月7日（月） 玉里れんこん集出荷場	1月12日（水） 美野里営農経済センター 1月31日（月） 小川営農経済センター 2月7日（月） 玉里れんこん集出荷場
時間	午前 9:00 ~ 12:00		
登録料	<b>令和3年度 年間登録料 1,000円</b> ※最初の排出時に登録が必要です。 ※登録した方には登録証を発行しますので、排出時には必ず提示してください。		
負担金	軽トラック 1台あたり	5,000円	軽トラック 1台あたり 6,000円
	普通トラック 1台あたり	13,000円	普通トラック 1台あたり 14,000円
負担金	<b>【処分料金の急激な高騰を緩やかにします】</b> 処分料金の高騰により、令和2年度から使用済みプラスチックの処分料金を変更しました。今までの農家負担金から比較すると著しく増額となるため、段階的に本来の負担額とする激変緩和措置を行い、農家負担の軽減を図ります。 なお、令和2～3年度を3割負担、令和4～5年度を6割負担とし、令和6年度から本来の負担額とします。		
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑マルチは、今年度より回収できません。他のマルチに混入させないでください。</li> <li>・ 泥や汚れは、振るい落としや洗浄を徹底してください。</li> <li>・ ヤケや劣化により崩れてしまうものは、リサイクルできないため回収できません。</li> <li>・ 補修用テープなどが貼られている場合、必ず剥がしてください。</li> <li>・ 荷造りは、つづら折りにし、同一素材のひもで縛ってください。</li> <li>・ 農ポリのうち、「畦シート、マイカー線、不織布、ブルーシート」は回収できません。</li> <li>・ 交通法規を順守し、加重積載はご遠慮ください。</li> <li>・ 詳細はホームページをご確認いただくか、下記までご連絡ください。</li> </ul>		

▼詳しくはこちら



問い合わせ  
農政課 振興係 ☎0299-48-1111（内線1155）